

芦原温泉駅西口仮駐輪場の設置

芦原温泉駅前駐車場と駅前駐輪場は、北陸新幹線開業に向けて、西口交通広場として整備するため、5月31日をもって使用できなくなります。

それに伴い、駐輪場確保のため、芦原温泉駅西口駐車場の一部を「西口仮駐輪場」として6月1日から開設します。自転車90台が駐輪できますので、ご利用ください。

問合せ 生活環境課 生活G
☎73-80017



▲芦原温泉駅西口駐車場

あわら市乗合タクシー停留所の新設、位置や名称の変更

4月1日(月)から、乗合タクシー停留所の新設や、位置や名称の変更をしました。お間違えのないようにご利用ください。

また、乗合タクシーを利用するには登録が必要です。詳しくは生活環境課へお問い合わせください。



- ▼新設した停留所(停留所番号)
 - クレヨランドかなづ(5408)
 - 【場所】クレヨランドかなづ 南側駐車場
 - ▼位置を変更した停留所
 - 【場所】西徳寺(4509)
 - 水口(4126)
 - ▼名称を変更した停留所(停留所番号)
 - 二面温泉第3(4104)
 - 【変更後】ファミリーマート前
 - 【変更前】サークルK前
- 問合せ 生活環境課 生活G
☎73-80017

あなたのまちづくりを応援します 市民活動サポート助成金

地域の活性化やまちづくりに取り組み団体やグループが、新たに事業を行ったり、これまで行っていた事業をさらに拡大する場合に、3年間を限度として、助成金を交付します。助成団体は、公開プレゼンテーションを経て決定します。ただし、上限額を変更する場合があります。

対象 市内を主な活動拠点としている行政区やNPO、子ども会、市民グループなど、5人以上の市民で構成する団体

助成金

1年目	20万円限度
2年目	10万円限度
3年目	5万円限度

市民活動サポート助成金活用事業

第2回北陸アイドルパーク in あわら・POPS PARK in あわら 開催

昨年大好評だった「北陸アイドルパーク」再び開催！さらに今年は2日間の開催で、ポップスの音楽ライブも楽しめます。

【第2回北陸アイドルパーク in あわら】

5月5日(日) 11時～16時
POPS PARK in あわら

5月6日(月) 11時～17時
トリムパークかなづ 野外ステージ

問合せ miravo 青柳
090-089665

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度開始

平成31年4月から、国民年金第一号被保険者が出産を行った際には、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

対象 国民年金第一号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

※ 出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産した人を含む)

準備物 年金手帳またはマイナンバーが分かるもの、認印、本人確認書類、母子健康手帳(出産前に申請する場合に限り必要)

被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類

問合せ 市民課 保険年金G
☎73-80015

ご存じですか？ふれあい保険

傷害保険			賠償責任保険		補償限度額	対象とならない事故
通院保険金	入院保険金	後遺障害保険金	死亡保険金	受託物賠償		
1日2000円(90日限度)	1日3000円(180日限度)	500万円	500万円	1事故につき100万円	1事故につき5億円	自然災害や故意による事故、被補償者の自殺行為・犯罪行為・無資格運転・酒酔い運転・脳疾患・疾病・心身喪失などによる事故、他覚症状のないむちうち症や腰痛など

市では、社会活動中に万が一事故が発生した場合、治療費などの一部を補償するため、社会活動災害補償保険(ふれあい保険)に加入しています。

対象活動 自治会、青壮年団、婦人会、老人クラブ、子ども会などの団体が行う社会活動

※ スポーツ少年団活動を除く

注意事項 ふれあい保険により支給される保険金はあくまで見舞金程度と考えてください。活動の際には、事前に他の保険(ボランティア活動保険、スポーツ安全保険など)への加入を検討するなど、事故対応に万全を期してください。

事故が発生したときは

万一、活動中に事故が発生したときは、事故から14日以内に団体を担当している課へ連絡し、事故報告書提出してください。

また、市が主催する行事での事故は、会場で係員に申し出てください。行事の担当課が事故報告書を作成します。

問合せ 総務課
☎73-80004

国民健康保険からのお知らせ

平成31年度から国民健康保険税の税率が改定されます

▼モデル世帯の国保税額(年額)

夫婦(65~74歳)2人世帯 課税所得 90万円 固定資産税 ケース①なし/②6万円

ケース	現行	改定後
ケース①	12万6800円	13万3100円(6300円増)
ケース②	14万6800円	14万2300円(4500円減)

夫婦(50代)と子ども2人(大学生、高校生) 課税所得 350万円 固定資産税 6万円

現行	改定後
53万4500円	55万7400円(2万2900円増)

1人(65~74歳) 課税所得 120万円 世帯 固定資産税 6万円

現行	改定後
15万3800円	15万2600円(1200円減)

▼税率変更

区分	改正前	改正後	増減	
医療分	所得割	6.2%	6.5%	0.3%
	資産割	29.0%	15.0%	▲14.0%
	均等割	30,000	30,000	—
	平等割	22,800	22,800	—
後期高齢者支援分	所得割	1.7%	2.5%	0.8%
	資産割	4.0%	0%	▲4.0%
	均等割	7,200	7,200	—
	平等割	5,400	5,400	—
介護保険分(40~64歳)	所得割	2.0%	2.0%	—
	資産割	2.0%	0%	▲2.0%
	均等割	8,400	8,400	—
	平等割	6,000	6,000	—
合計	賦課限度額 93万円	賦課限度額 96万円		

■ 所得割 加入者の前年の所得に応じて賦課
前年の所得 - 33万円 × 税率

■ 均等割 加入者1人につき賦課

■ 資産割 加入者の土地・家屋に対する固定資産税に応じて賦課
当該年度固定資産税 × 税率

■ 平等割 加入世帯1世帯につき賦課

福井県国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業運営を進めるため、県は、県内各市町の将来的な保険税率の統一に向けて、保険税算定方式を4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)から3方式(所得割、均等割、平等割)へ移行することを定めました。

このため、あわら市でも段階的に保険税算定方式を資産割を廃止した3方式への移行を進めるとともに、適正な保険税設定に努めます。

問合せ 市民課 保険年金G ☎73-80015
市民税G ☎73-80011